スポーツ少年団員募集

申込み お問い合わせ 中央公民館へ

スポーツ少年団では、昭和五十六年度の団員募集を行います。

今年から新しく、男子のバレーボール少年団が発足します。

募集要領は次のとおりです。

〔募集団員・対象〕

▽サッカー少年団＝小学校1年生～中学校3年生の男子

▽野球少年団＝小学校4年生～中学校3年生の男子

▽剣道少年団＝小学校1年生～中学校3年生の男子女子

▽バレーボール少年団＝小学校4年生～中学校3年生の女子

▽バレーボール少年団（新規）＝小学校4年生～小学校6年生の男子

〔入団申請書配布〕

3月15日（日）から、新規入団者は中央公民館で現団員は各団の練習場所で配布します。

〔入団申請書受付〕

4月11日（土）から、新規入団者は中央公民館で現団員は各団の練習場所で受付けます。

〔費用〕

▽登録料（年間）4千円（保険料を含みます）

▽団単位の運営費（月々）は総会時にお知らせします。

※登録料は申請書提出時に納めていただきます。

なお、兄弟で入団している場合は、登録料を別に定めていますので、申し出てください。

〔お問い合わせ〕

向日市スポーツ少年団事務局（中央公民館内）

（担当者＝生野・仲谷）

☎932－3166

少年団総会のお知らせ

スポーツ少年団では、昭和56年度総会を4月19日（日）午前10時30分から向陽小学校で開催します。入団希望者・現団員・保護者の皆さんは必ず出席してください。

センター送迎バス

停留所が増えます

老人福祉センターの送迎バスの停留所が、四月一日から増設されます。

今回、新しく設置されるのは、上植野地区の四停留所です。（地図をご覧ください）

運行表が変わります

また、停留所増設に伴って、各停留所の到着時刻が変わっていますので、おまちがえのないようにご注意ください。（別表）

なお、この時刻で四月一日から九月三十日まで運行します。

送迎バス運行表

（4月1日～9月30日）

コース1（森本方面）

時間(迎)	場所	時間(送)
9:55	老人福祉センター	16:27
10:00	競輪場前	16:22
10:04	国鉄アパート前（殿長）	16:18
10:08	国鉄向日町駅前	16:14
10:13	森本集荷場	16:09
10:16	向陽ゴルフセンター駐車場	16:06
10:22	老人福祉センター	16:00

物集女・上植野方面

時間(迎)	場所	時間(送)
9:00	老人福祉センター	15:45
9:10	物集女公民館前	15:35
9:15	北ノ口公園前	15:30
9:17	物集女若竹荘前	15:28
9:20	山口石油店前	15:25
9:25	例慶公園前	15:20
9:26	小林住宅事務所前	15:19
9:30	向日台公園前	15:15
9:33	阪急バス（植野）	15:12
9:35	イトーピアマンション	15:10
9:36	伸澤倉庫前	15:09
9:37	京都トヨペット前	15:08
9:41	向日町ショップセンター	15:04
9:45	老人福祉センター	15:00

同和問題を考える その3

築いていこう差別のない明るい社会

同和地区の歴史 (2)

明治維新と「解放令」

明治維新によって、わが国は封建社会から近代社会への道を歩みはじめました。

政府は、西欧近代国家に一日も早く追いつくために、「富国強兵」「殖産興業」の政策を掲げ、これを進めるなかで、身分制度の廃止、土地所有、居住の自由、職業選択の自由などを認めることとしました。これら一連の改革とともに、同和地区の人たちも、明治四年（一八七一年）太政官布告（「解放令」）によって、その身分を平等とされました。長い間、制度として存在していた身分差別が撤廃されたことは、大きな意義のある出来事でした。

しかし、このいわゆる「解放令」は、単に蔑称を廃止し、身分と職業が平民なみに扱われることを明らかにしたにすぎないもので、身分階層構造の最底辺で、差別と貧困のもとに生きてきた同和地区の人たちの生活向上のための具体的な施策は、何ひとつ実施されませんでした。

これら明治維新の改革は、主に資本主義の発展のための条件整備として行われたもので、西欧近代国家のように十分な民主化は行われなかったのです。

たとえば、四民平等といいながらも、新たに華族、士族、平民といった新しい上下の関係が設けられ、また、「解放令」の翌年に作られた壬申戸籍には、ところによっては旧身分が記載されるなど、不徹底なものでした。このため、封建時代の古い伝統や慣習、迷信、不合理な偏見は、依然として社会のなかに生き続けました。

また、わが国は、労働者に対する低賃金と長時間労働、農民に対する高率の小作料等によって、その急速な近代化を図ろうとしましたが、これを維持するためのしくみとして、再び同和問題が利用されることがありました。

このような状況のもとで、同和地区の人たちは、以前とあまり変らない厳しい差別と貧困のなかに放置されてきたのです。

まちづくりのための「農家意向調査」にご協力を

市では、昭和六十五年を目標に、住み良いまちづくりをめざして「向日市総合計画」の改定作業を進めています。このまちづくり計画を、広く市民の皆さんの意見を反映しながら作成したいと考えています。

そこで、昨年十月に実施しました「住民意向調査」に引続いて、今回は農家の方を対象に「まちづくりのための農家意向調査」を実施することになりました。

この調査は、都市近郊農業のあり方、農業振興の進め方等について、農家の方が、日常どのように考えておられるのかを把握するためのものです。

調査は市内で農業を営んでおられる農家の世帯を対象に、アンケート形式で行います。

調査対象のご家庭には、近日中に調査票をお送りいたします。

調査票が届きましたら、回答をご記入のうえ、3月末日までに同封の返信用封筒にて返送していただきますようお願いします。

詳しいお問い合わせは、市役所企画課まで。

内線　276・277

国民健康保険証 更新手続きは3月中に

現在ご使用中の国民健康保険証（みず色）は、三月末日で有効期限が切れ、四月からは新保険証（ピンク色）でないと医療機関にかかれません。

更新手続きをまだ済まされていない方は、至急に旧保険証と印鑑をもって、市役所保険年金課までお越しください。

▽お問い合わせ

保険年金課国保係　内線　228

国民年金保険料改正 4,500円に

昨年秋の法律改正で、各種年金額の増額とともに、保険料も段階的に引き上げられることになり、国民年金の保険料も、四月分から四千五百円になります。

年金の加入者が不安のないように、将来の給付保障を約束し、さらに年金額が時代によって目減りしないように、「物価スライド」等により引き上げていかなければなりません。

また、加入者に対する受給者数の割合が急速に増えていくのは確実な情勢です。

このことから、年金の財政を維持していくために、相応の負担増がどうしても必要となるわけです。

加入者のみなさんのご理解をお願いします。

京都府心身障害者扶養共済制度のご案内

この制度は、将来独立して自活することが困難な心身障害児・者を扶養している人が、万が一死亡、もしくはそれに準ずる状態になった場合に、残された障害児・者に対し、毎月1口当り2万円の給付金を終身支給できるよう、掛金を積立ていただく共済制度です。

＜加入対象者＞

(1)精神薄弱者・身体障害者（3級以上）、もしくは同程度の永続的な障害のある人の保護者

(2)京都府内に住所がある人

(3)65歳未満の健康な人

＜その他＞

昭和56年4月1日現在で65歳の方（大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれの人）は、3月31日までに申込みをされないと加入資格がなくなりますので、ご注意下さい。

なお、向日市では、この制度の加入者で、掛金を納めておられる方に対して、掛金の約3分の1を補助しています。

詳細は、社会福祉課社会係まで。　内線268

灯油価格調査の実施

市内の灯油取扱い店25店を対象に、消費生活モニターの協力を得て、2月下旬に灯油価格調査を実施しました。

調査結果によりますと、2月中旬の調査に比べ18ℓで店頭平均価格が3円（0.2%）のアップ、配達料込みで2円（0.1%）のダウンとなっています。

店頭平均価格は、1,398円、高値1,460円、安値1,300円。配達料込み平均価格は、1,467円、高値1,530円、安値1,340円。

※灯油に関する相談は、市民安全課、内線235まで

昭和56年度消費生活モニター募集

市民安全課では、昭和56年度の消費生活モニターを募集しています。

「合成洗剤について学習してみたい」とか「食品問題について話し合ってみたい」「工場見学に行ってみたい」と思っておられるみなさん、私たちのまわりに起こるいろいろな消費者問題について一緒に考えたり、学習してみたりしませんか。

▷資格　市内在住の20歳から60歳までの女性で、消費者問題に関心のある方

▷申込み方法　電話に限ります　▷募集人員　3名

▷任期　2年間　▷受付期間　3月31日まで

〔申込み・お問い合わせ〕　市民安全課　内線235